



# 「住民の安全と尊厳を守るのが行政の責務だ」として、ヘイトスピーチ勢力への規制施策を議会で表明し深化させてきた、門真市の2011年9月議会からの歩み！

- ▲差別怒号デモ街宣は差別助長・人権侵害の危惧あり。民族、国籍などを捉まえての差別行為は許されない。
- ▲市内で差別怒号行為（ヘイトデモ）が起これば、批判見解を表明し、厳しい対応を取る。
- ★差別怒号暴力の常習団体や個人には公共施設（会館、公園、道路等）を貸さない。
- 全部署の職員（教委も含む）にザイトク問題についての研修を毎年実施。（戸田作成動画も使って）
- 学校生徒が街頭やネットでヘイト行為をした事が判明したら厳しく教育指導する。  
「在日特権デマ」を誤信した市民意見には誤りを指摘しきちんと啓発していく。
- ★「反ザイトク人権施策の主管は（市民部）人権政策課」と定めて、（教委も含んだ）行政としての責任の所在を明確化！ここがザイトク問題の情報収集、情報共有、職員研修や市民啓発を主導する体制になった。

（「ザイトク」とは民族差別暴力を得意がる在特会など「ヘイトスピーチ勢力」の総称。戸田の造語）

- 日本には40年近い年月に渡る「同和人権行政」の蓄積がある。  
だから公園のトイレに部落差別や朝鮮人差別の落書きがされたら、行政的に大問題になって行政当局が批判見解や啓発宣伝を出すようになっている。  
従って、「トイレの差別落書き」の何万倍も悪質な「公衆面前での差別罵倒・差別扇動」は、行政的に大問題として取り上げるべき事である。  
そしてそれは、「前例踏襲主義」で簡単に出来る事で、役所が苦手な「新規発想」を必要としない事だ。  
従来の同和人権行政の簡単な横滑りで済む話だ。
- なのに、なぜそれを誰も指摘しないのか？ 各種人権運動団体や活動家達は議員や行政を突き上げないのか？
- 戸田は2009年4月にザイトク行動の存在（わらび市カルデロンさん一家小中学生攻撃事件）を知ってすぐにこの方策を思いついた。  
だから2010年連帯ユニオン議員ネット大会でこの方針を明示し、市議復活後の2011年9月議会で門真市に採用させた。

- 「自治体行政の施策として反ザイトクをやる」という事は、
- ★「恒常的システムとしてザイトク行動を封殺する」地域体制を作る。（その都度人集めが必要で、一部でしか実施出来ないカウンターではなく。一部の人の「勇気」にのみ頼るのではなく）
  - ★その自治体の何万何十万の住民全てに啓発出来る（行政HPや広報）
  - ★その自治体の（市町村なら小中、府なら高校）学校での教育指導や、社会人教育として実施出来る。
  - ★民間委託も含めた全職員に反ザイトクの職員研修を継続出来る。
  - ★地元警察を人権行政への支援勢力として活用出来る。
  - ★「安全安心なまちづくり」、「品格のあるまちづくり」という全国的な行政スローガンに完全に合致する。（換骨奪胎！）
  - ★ザイトクに会館・公園・道路の使用を許さないのだから、ほぼザイトクの登場を防げる～住民の安全等々を意味している。こんな素晴らしい事になぜ関心が低いのだろうか？

## 前史：2009年～2011年8月：ザイトク暴力が勃発、拡大！

- 2009年4月：■ 埼玉県蕨（わらび）市でカルデロンさん一家の自宅・小中学生に罵倒デモ事件
- 12月：■ 京都朝鮮初級学校への襲撃事件！
- 2010年：■ 3月生駒市役所・議会棟襲撃事件 ■ 4/7 大阪駅前で戸田を襲撃！ ■ 4/14 徳島県教組襲撃！
- 2011年：4/24 門真市議選で戸田が議員復活！（権力弾圧で2年間失職していた）
- 5/31 に中曽の不当告訴を使って兵庫県警公安が戸田にガサ入れ弾圧！！

# 2011年9月議会・本会議質問：反ザイトク施策の土台を作った全国初の議会答弁！

## ＝戸田の戦略・戦術＝

- 1：「差別・人権侵害問題として反ザイトクの姿勢を表明する」こと自体は、「同和・人権行政での論理」を横滑り的に応用すればよいだけだし、「金は全くかからない」事だから、行政としては本来は「簡単に踏み出せる事」である。そういう理屈で迫られたら市はすぐに同意せざるを得ない。
- 2：しかし行政マンはザイトクの実態を全く知らない。ザイトクの酷さは「人の想像を絶する」ものなので、まずは映像を職員に見せて教える必要がある。⇒役所のPC事情から、USBにザイトク動画を入れて職員に見させた。また、「門真市にもザイトク登場可能性あり」を納得させた。
- 3：「担当部署がはっきりしない」という事も問題だ。
- 4：議会で初めてザイトク問題を取り上げるにあたって、まずは「市長部局」だけを相手にするものとして、「本会議一般質問」で取り上げる事にした。これで良い答弁を引き出した後に文教委で教委を相手にする方が効率的だと判断した。
- 5：「差別・人権問題」と「門真市の街頭でザイトク行動が起こった場合の対応問題」は「市民部（人権政策課）」、「役所や議会に押しかけられた時の対応」は、「総務部（管財課）」を選定して答弁させた。
- 6：当時の「人権政策課」の実態は、非常に低レベルだった。（その後、戸田の指摘を受けて段々改善されていくが）

## {その成果や意義}

- 以下の諸点を初めて行政に同意させた意義は大きい。
- 1★：出生や民族、国籍などの属性そのものを非難攻撃する事は、落書きであれ、口頭であれ、プラカードであれ、差別行為として批判されるべき。
  - 2★：とりわけ、それを公衆の面前での演説やシュプレヒコールやデモで行なう事や、デマを使った民族憎悪扇動をする事は、特に悪質な差別行為である。
  - 3★：攻撃対象にされる住民がそれによって傷つけられ、恐怖を感じる。
  - 4★：子ども達にも悪影響を与え、長年の人権教育・人権行政が破壊されてしまう。  
(教育委員会所管の教育問題にも関係する)
  - 5★：門真市内でそういう差別の宣伝やデモ事件が起こった場合は、市は事実の調査確認をして、行政としての批判見解と市民啓発をすべき。
  - 6★：役所抗議で業務妨害あれば厳しく対処する。
- ※「これまで市内で起こった部落差別や民族差別事件の実態と、それへの行政対応」を問い、市側は、世界人権宣言・国際人権規約・日本国憲法に加えて、「門真市人権尊重のまちづくり条例」も引用して答弁案を作り、戸田と事前協議して答弁した。

# 2011年10月～12月、ザイトクが攻撃開始！戸田・門真市・生駒市が連携して撃退！

- ★一番のポイントは、門真市当局がザイトクの著名ゴロツキ（川東と西村）の「訪問」や「質問」という形での嫌がらせ攻撃を受けても、毅然と対決して見事に跳ね返し事！
- 戸田からの情報と助言があったとはいえ（メールだけでなく電話や面談でも）、門真市の行政マン達がかくも見事にザイトクを跳ね返したのは立派！
- また市から相談を受けた警察も、市議会での反ザイトク施策の表明（＝市長の意思表明）がある以上は、行政や議員への攻撃は規制しなければならない、という姿勢で行政をバックアップしたようだ。
- ◆「戸田自宅襲撃街宣」計画や「メール質問攻撃」も、「戸田議員の断固たる対決姿勢」によって粉碎された！
- ★これら「2つの勝利」によって、「ザイトクは門真市と戸田には手が出せない」状態が作り出された！

# 2011年12月議会・本会議質問：ザイトクとの対決実践で鍛えられた市の対応を示す！

- ◎「9月議会答弁」が（反ザイトク施策の）「基礎理論の構築」だったとすれば、「12月議会答弁」は、その基礎理論に沿った実践（現実対応）によって「基礎理論の実践の仕方を体得した事の確認」だった。
- ＝本会議一般質問：3:差別暴力集団「在特会」らの問題について（更に認定を深める）＝のポイント、  
(中略)
- 6) そうした上で、
- ★「市内で差別の煽動や、差別に基づく個人へのいやがらせが行われる確実な情報を得た場合には、関係機関へ連絡するなど対応していく」
  - ★「社会に重大な影響を及ぼす悪質かつ陰湿な行為である場合は、市民の人権を守る立場の市として必要に応じて毅然としたを行う」
- という毅然たる姿勢を公に示した。
- ※「市民の人権を守る立場の市」という言葉は、その後戸田によって「市民の安全と尊厳を守る市の行政責務」という言葉に発展していく。

## 2012年6月議会文教委：初めて教委に質す。日の丸暴力集団、地元維新府議とザイトク

- 1：ザイトク問題を初めて「一問一答式、質問制限時間無し」の常任委員会（建設文教常任委員会）で取り上げた。初めて教育委員会に対してもザイトク問題を問い質す（啓発する）機会になった
- ◆これまで教育委員会を相手にザイトク質問をしなかったのは、まずは「市長部局」から答弁を引き出して対ザイトク施策の土台を固めた方が、「全庁的な対応体制を作るには良い、と戦術的に判断したから。」
- （中略）
- 3：これに加えて、議員失職中の2010年に吹田市の中学校の3年生が、戸田HPの動画コーナーに市民派女性議員への殺人教唆書き込みをし、また自分のブログに、「在日朝鮮人を皆殺ししろ」という差別・殺人扇動もしていた問題を捉えて、「門真の子ども達の中でもあり得る事（大人にも）」、という警鐘を鳴らす機会に出来る。
- 8：総じて教育委員会としては、ザイトク（ヘイトスピーチ勢力）の問題を「自分達の足下にもある存在」として突きつけられ（＝門真市で小中高を過ごした荒巻、ザイトクにかぶれて「朝鮮人殺せ」とネットに書き込む中学生、ザイトク暴力暴言の実態など）、非常に考えさせられたと思う。

## 2012年6/23尼崎市議会：ザイトクが傍聴者に差別怒号し放題！市民を危険にさらして平気な行政・議員の最悪な事例がこれ！

★端的に言えば「ザイトク排除の門真市の道か、ザイトク横行の尼崎市の道か」である！

2012年6月～12月、◆「朝鮮人殺せ！」が公然と！ヘイト拡大。  
☆ザイトクに有罪・賠償判決も。12月衆院選で右翼大勝、安倍政権へ

## 2012年12月議会・建設文教委：★ザイトクに施設使わせない！ ★職員にザイトク問題研修する！暴対逆手に画期的答弁させた！

★2011年9月議会では「反ザイトクの基本姿勢の表明」をさせたが、（それから1年3ヶ月経過した後）今度は「行政の日常業務の中での反ザイトクの具体行動」を約束させた！ 即ち、建設文教常任委員会で

★1：ザイトクには会館・公園・道路など市の公共施設を使わせない！

（使用申請があっても不許可にする）（許可を出した後でザイトクと判明したら許可を取り消す）

★2：そういう判断が出来るように、市直営でも民間委託でも、公共施設の管理運営をしている職員や団体に対し、ザイトクについての研修をやる！

という内容の答弁を引き出したからだ！

★これで門真市では、ザイトクが差別罵倒デモや暴力的襲撃・威迫の出発地点や到着地点や公園を使ったり、その手の集会場所に公園や会館を使ったりする事が抑止・禁止される事になった！

もちろん、「議会答弁」の事だから、直接に「ザイトクには施設を使わせない」という言葉が使われてはいない。しかし答弁の論理と中味において、まぎれもなく「ザイトクには施設を使わせない」という事が確約されているのだ。

※ 門真市都市公園条例（2012年12月改訂）第4条（行為の許可）に

4 市長は、第1項各号に掲げる行為が次の各号のいずれにも該当しない場合に限り、第1項又は前項に規定する許可を与えることができる。

（1）公衆の公園の利用に支障を及ぼすと認めるとき。

（2）集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認めるとき。

とあるのだから、「差別怒号・暴力行為」常習のザイトクは、この（1）にも（2）にも該当し、

■ザイトクの集団・個人は、「市長が使用許可を与えてはいけない対象」になる！

3：また、「民営も含めた市の公共施設全部」の担当職員を対象とした研修を求めて確約させたのも、「戸田のぬかりの無さ」の一環である。こうしておかないとザイトク規制の実効が上がらないのだから。

## 2013年1月～3月、ザイトク公安結託弾圧、◆2月に親ザイトクの維新府議（宮本）が門真市長選出馬表明！★ザイトクが門真市登場図るがこれを粉碎！

## ↓↓「ザイトク来襲予告」で戸田が市に送った「3/4緊急提言！」のメール

総務部、人権政策課ほかに通報します。(中略)

予測としては、10~20人規模で車と徒歩で市役所にやってきて、種々の嫌がらせ行動をされると思われます。

その狙いとしては、

A：ザイトクらに毅然たる対応をする議会議会答弁を重ねてきた門真市を攻撃して自分らの力を誇示する。

B：ザイトク対応が絡んだ戸田の3/8一般質問の前に、市の答弁内容に圧力をかける(!)

C：◆園部市政への混乱持ち込みで「親ザイトク」の維新の会=宮本を市長選挙で有利にする。

の3点でしょう。

度重なる議会答弁で深めた門真市の毅然たる姿勢を絶対に緩めてはなりません。動揺やビビリの姿勢を見せれば、ザイトクにつけ込まれる事になります。「キッパリと跳ね返す」姿勢を示す事が大事です。

以下に対策の提言をしますので、至急全庁的に検討して対策を固めて下さい。

- 1：敷地内でのスピーカー使用やプラカード使用は厳禁する。警備職員と警察に厳しい対応を指示・依頼。(中略)
- 2：庁内での動画撮影は拒否する。「一般市民への迷惑」などで。  
撮影停止を求めてもやめない場合は、それをもって「庁舎管理者指示への違反」として強制退去を図る。  
(中略)「撮影は許可しない」の理論武装をして対応する。
- 3：行政の質問や要求をする者には、氏名・居住地(門真市民か否か)を必ず問い質して、連中の目の前で記録する。  
「素性を明かさない者への対応に時間は割けない」との強い姿勢で。
- 4：「門真市民でない者が空疎な議論をふっかけろ」事にも、「対応に時間は割けない」との強い姿勢で。
- 5：連中はそれを見越して、「門真市在住の者」を2~3人用意してくる可能性がある。  
(実際に門真市民でザイトク輩の者も存在する) その場合の対応も考えておく。
- 6：連中は「門真市市役所の見学会」と銘打って、「市民の合法的な行動」を装っている嫌がらせ・威迫をしようとする。バラバラに動き回る事もありえる。話をでっち上げるネタを作ろうとするので、話し方には注意が必要。
- 7：連中が行きそうに思えるのは、  
・市長への面会を求めて秘書広報課・議会議務局と議員控え室・人権政策課・市民部長のいるところ・総務部長のいるところ・生活保護課・食堂含めて庁内全域の練り歩き(見学と称して)
- 8：「公開質問状への回答」は三行半の文書送付で十分。「あの文書に書いている事が全てです」以上の対応はしない。
- 9：「議会答弁についての批判や質問」については、議事録のコピーを示して、「ここに書かれている通りです。それ以上でも以下でもありません」と突っぱねる。
- 10：全てにおいて連中とは「議論はしない。意見は聞き置く(しっかりノートを探って)。」姿勢を貫く。
- 11：「朝鮮人殺せ！」等の怒号行動は差別・人権侵害・名誉毀損であって、許されない行為である、との市の見解は一貫させる。
- 12：◆市側で連中の行動に対する「記録」をしっかり行なう。特に音声録音とノート記載はしっかりやる。  
写真動画撮影は、騒動になった時に速やかに行なえる体制にする。

## 2013年3/8本会議：★「住民の安全と尊厳を守る行政責任」概念確立！ 「人権政策課の改善が急務」、ザイトクと維新・市長選の関係指摘

- 1：★この3月議会で初めて、「反ザイトクの人権施策の中心環として人権政策課がしっかりすべき！」という観点を明らかにして、低レベルな現状を具体的に厳しく指摘しての問題点を洗い出させ、改善への具体的道筋を示し、市当局に改善の基本線を同意させた！  
=この当時の人権政策課の低レベル状態(2月末に人権政策課長に聞いたところ)=  
▲最近の在特会らの差別デモの頻発について、何も知らない(!)差別罵倒デモなどの動画を見たことがない(!)  
▲ヘイトスピーチデモや暴力襲撃が近年の人権問題で重大な問題であるという認識をさっぱり持っていない感じ。  
▲この問題について、人権政策課として資料・情報を集めて知る事を全くしていない!  
▲「自治基本条例」への市民意見に現れてきた「門真市民の中での民族差別意見の露呈」について何も知らない(!)。  
■12月議会の建設文教委での「ザイトクへの施設使用許可の問題の質疑(戸田)・答弁」について全く知らない(!)
- 2：当局・人権政策課としては「急に重たい課題を投げられた」感じだったのであろうが、2013年度はその方向で進み、9月議会での戸田追及でそうなる事が確定された!
- 4：◆門真市民の中にもザイトクにかぶれた人達、ザイトクが流すデマを信じ込んでいる住民がいる事を、実例を挙げて警鐘を鳴らした。「自治基本条例」への市民意見の中で、「在日外国人には日本国籍住民と同じ住民権利を与えるな!」、等の差別意見/「生活保護で在日外国人が特権的に優遇されている」、「在日外国人に生活保護を与えるのは違法行為だ!」、「外国人に生活保護を与えるのは日本だけ!」等のデマ宣伝が広がっている。/・門真市住民の大学生などがザイトク集団に入ってデモ行動をしている。

**2013年3月～8月、■女子中生「鶴橋大虐殺を」とアジ！  
☆反ヘイト行動活発、のりこえ発足、戸田の宮井提訴など**

**2013年9月議会：文教委と本会議：★反ザイトク施策を集大成！  
★人権政策課がザイトク問題を主管、★戸田製作動画で全部署研修！**

- ★1：日本で唯一「ザイトクに厳しい人権行政」をやっている門真市の対策を集大成させるべく、質問の仕方を組み立てた。「2年がかりの集大成」だ。
- ★2：「反ザイトク人権施策」の主管を「市民部・人権政策課」とするという、「行政組織としての責任の所在」を確立させた！人権政策課が反ザイトクの中心環となって情報収集し、総務部人事課（職員研修）や教育委員会（学校教育・社会人教育等）にも、公共施設管理の市部門や民間団体にも、全ての部署に情報提供と指導的責任を負う事になった！これはもの凄く画期的な事である。  
従来の「ルーティンワークの啓発部署」から「躍動的な人権政策発信部署」になる！  
※全国の自治体行政は、この事を特に参考にして欲しい。
- ★3：「ザイトクには施設を使わせない」ための職員研修を、戸田作成のDVD使って実施していく事を約束させた！ ※ 戸田特製の「ザイトク」問題研修用動画（7分41秒・音楽付き）  
（ザイトク問題では、今の所、他に適切な動画教材が全く無い、という実状だから）  
またザイトク問題について、施設管理の民間職員も含めた全部署の職員に、議会答弁や各種文書資料も使って、毎年実施していく事（その方向）を約束させた！（今までの議会答弁がどう実践されたかの検証もさせて）
- ◆4：初めて「常任委員会での所管事項質問」と「本会議での一般質問」の両方においてザイトク問題を質問して、教育委員会と市長部局を総合した施策としての認識を職員達に持たせるようにした。
- ◆5：「ザイトクは身近な脅威である」事を、  
1) 女子中生が「鶴橋大虐殺を！」と叫ぶような社会情勢になってしまった  
門真の中学生がヘイトスピーチに参加していることが判明したらどうする？  
2) そういうザイトクかぶれの青少年や大人は門真市にも存在するという実例  
そういう住民が行政にクレームつけて来たらどう対応するのか？  
3) ザイトク荒巻は門真市出身で、門真市選出の宮本府議と交友関係を持つ  
4) 「はだしのゲン」排撃という、とんでもない事にザイトクが噛んでいた  
門真市に対してもそういう攻撃は起こり得る。その時どう対応するのか？  
という指摘を通じて「自分達が直接向き合う事」として考えさせた。  
これはまた、ザイトク問題にうとい（共産党も含めた）門真市の議員達に対する啓発でもある。
- ★8：「はだしのゲン排撃」にしろ何にしろ、「ザイトクなどからのクレーム攻撃と右翼議員の連携」によって行政が押し切られる例が沢山あるが、門真ではそうはさせない＝「親ザイトクの宮本府議と親しい緑風クラブ議員（「親学」などの日本会議系運動にも親近感を持つ）に策動させない」という仕掛けをバッチリ作った。  
それが、ひとつには議会質問で何度も繰り返してきた「ザイトク荒巻と宮本府議との関係」であり、もうひとつは、この9月文教委で「執拗なクレームがあった場合は、議員にもその実状を報告するべき」と認めさせた事である。  
★これつまり、「右翼的クレームは戸田に筒抜けになって厳しく公開的に反撃される」（＝だから門真市行政も心強く右翼クレームに対応出来る）という事だ！（笑）
- ◆10：この議会から戸田は初めて「ザイトク」という戸田の造語を「ヘイトスピーチ勢力」とも呼ぶ事にした。  
（昨今ようやくテレビ新聞でも取り上げられるようになり、「ヘイトスピーチ勢力」という呼び方で一般には知られるようになったため）

**「反ザイトク先進施策」を2月の公開研修会で誇った門真市が、4月に「5/11 ザイトクの朝鮮人差別集会」への施設使用に許可を出してしまい、スツタモンダして、やっと5/2に「許可取り消し」をしたという、実にみっともないが、全国自治体での実践教訓になる事件の特集パンフ！2014年5/19発行**

# ザイトク川東に揺さぶられた門真市を戸田が鍛え直し、6月議会の追求質問で反省総括させ、より前進させた！

## 【6月議会：戸田の追求質問と答弁】 【5/2門真市教委見解】

### 【6/16 文教常任委員会】(重要部分の一部のみ抜粋紹介)

戸田：「反ザイトク先進施策」を2月の公開研修で誇った門真市が、4月にザイトク川東主催でルミエールホールでの「5/11 ザイトクによる朝鮮人差別宣伝集会」の使用許可を出してしまい、スッタモンダして、やっと5/2に使用許可を取り消したという、実にみっともない、かつ在日コリアンや門真市民の尊厳を傷つけてしまうという事件があった。

許可取り消しの過程を経て、「雨降って地固まる」となって一安心出来たが、この経過は痛苦的な反省の姿勢で検証し、今後役に立てていかなければならない。そういう観点から質問を行なう。

戸田：こういう事は、門真市と門真市民の名誉や「住民の尊厳」を著しく傷つけるものではないか？

教委：公表された内容は人の尊厳が損なわれるものであり、このようなことが行われてはいけなかったと考えたからこそ、許可の取消しに向けて、指定管理者などと調整を図るに至りました。

教委：市民の人権を守る立場として、市民の安全と尊厳を守ることは行政の責務であると認識しております。

教委：このような内容の申請が実際にあった場合の想定が十分であったとは言い難く、この点につきましては検討が不足していたことを反省しております。今後は、状況に応じて一度保留し、十分な検討を行うよう取扱いを見直しております。

戸田：ヘイトスピーチ・ヘイトクライム勢力と公共施設運営の関係で7/25に全部署の職員を対象にした「職員研修」が企画された、と聞くと、これはどういうものか？

教委：7月25日午後に、定員120人の門真市保健福祉センター多目的ホールにおいて2回にわたり、ヘイトスピーチに関する基礎知識や自治体として留意すべきことなどを習得することを目的として、人権女性政策課が企画し人事課が主催するもので、施設の管理運営を日常的に行っている職員やこの問題に関係の深い部局の職員を主な対象者としながら、全職員を対象に、テーマを「ヘイトスピーチにどう向き合うか～国内現行法と人種差別撤廃条約から考える～」とし、講師は、ヘイトスピーチ問題に詳しい東京造形大学の前田朗教授に依頼していると聞いております。

### 【6/19 本会議一般質問】(重要部分の一部のみ抜粋紹介)

#### <項目1：市の反ザイトク先進施策を貶めた法務役人の責任について>

戸田：事件当初から私は、許可取り消しの理論的説得や戦術提起、状況分析、対策協議などを行っており、こんなおぞましい集会はすぐに許可取り消しされるものと思っていた。しかし10日間経ってもそうならないため、法務監察課長、課長補佐、森本総務部長らに面談調査したところ、@憲法の表現言論の自由のため、公共施設での集会の自由を保障しないとイケない。@だからザイトクの集会であっても禁止する事が来ない。・・・というようなとんでもない考えを持って庁内で対応していた事が分かった。・・・

総務部長：新しい知見、市民目線に立った認識、行政手続の実務、過去の議会答弁の蓄積等に対する考察・研究不足から市の方針等も含め大所から行政責務を果たすための法律論などさまざまな角度の助言に至らなかったことを謝罪し、今後は見識を広めるべく努めて参りたい。

戸田：「住民の安全と尊厳を守る事行政責務」という理念が門真市の人権施策の土台である事を、改めて明言せよ。

総務部長：「市民の安全と尊厳を守ることは行政の責務」ということが、本市の人権施策の理念であり、市の見解と理解しております。

### 「門真市教育委員会の考え方について」

2014年5/2(金)

本市教育委員会としましては、門真市民文化会館が多く市民に利用される施設であるため、

本利用許可に反対の立場をとる者の妨害行為等により、他の利用者の安全確保が図れないことを危惧するとともに、

いかなる団体であれ、人権、民族、門地など人が生まれながらにして持ち、自ら選択する余地のない点や国籍などの属性を捉まえての差別行為は許されないという姿勢に立ち、

多くの子どもたちも利用する文化・教育の拠点である施設として、

受け入れるべきではないという考え方があります。

本施設の指定管理者にも、市民目線に立った総合的な判断のもと、教育委員会の考え方と軌を一にした対応を求めます。

解説すると、

★優れているのは、「市教委は『差別を許さないという立場に立って物事を考える』という事を明記している点だ。

この文章構文を考えた人は偉い！

★さらに、「(ルミエールは)多くの子どもたちも利用する文化・教育の拠点である施設だから、その点からも受け入れるべきではない」、という事も加えている。

★その上に、「教委は指定管理者に対して、『市民目線に立った総合的な判断』のもとで教育委員会と軌を一にした対応を求める」、と締めくくっている。

これも「今後の実効性」をよく考えられた文章である。

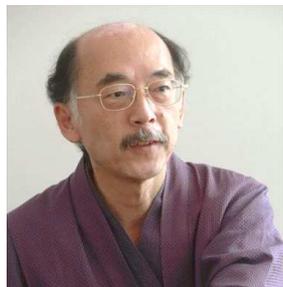
◆つまり、「門真市民がおぞましさを感じたり危険性を感じたりするような、ザイトクの差別宣伝狙いの企画は、その表向きの名称がどうであれ許可しない」、という事をこれは「示唆」しているのだ。

なかなか見事な言い回しではないか！

こういった優れた見解が作り上げられた背景には、今回の騒動を通じて「ザイトクの門真市への攻勢が今後も手を替え品を替え、いろんな屁理屈を使って起こり得る」という「現実的な危機感」を市教委・市長部局が強く持つようになったからだ。

「ザイトクが寄り集まる門真市になっていくのか?!」、という戸田の訴えに当局者が真剣に耳を傾けるようになったのだろう。

# 「ザイトクに公共施設を使わせない論理と倫理 ～7/26前田朗先生講演集会 門真」



2014年：門真市立文化会館ホールにて。主催：門真市議・戸田ひさよし

☆反ヘイト最高峰の研究者・行動家の前田朗（あきら）教授（東京造形大教授・法学者・国際的研究と活動多数。在日朝鮮人人権セミナー事務局長等）が、「反ザイトク先進都市＝門真市」に来て語る！

☆ザイトクの横行を憂う市民・自治体議員・行政マンを対象に講演と質疑応答。8月生駒市・9月高槻市など各地でのザイトク企画を阻止する力を付けよう！

## この7月、反ザイトク運動が大阪でバージョンアップ！

- ★7/1：辛淑玉さん、武委員長、戸田による「排外主義と闘う！シンポ」に230人！韓国からも取材！
- ★7/20：反ヘイトの「仲良くしようぜ！御堂筋パレード」に1500人！去年の2.5倍が結集！
- ★7/25：門真市が前田朗先生を招いて反ヘイトの全部署職員研修（200人超規模）！行政として全国初！

----- ↑↑2014年 -----

**2016年3月議会：市長の施政方針説明の中に  
「住民の安全と尊厳を守る行政責務」  
という言葉盛り込ませた！**

**2016年6月議会：「ヘイトスピーチ解消法」に  
関し、成立のいきさつや附帯決議、自治体の責  
務などについて、ものすごく詳細具体的な答弁を  
させた！** . . . 詳しくは別紙資料

ちっぽけな低所得都市・自民党市長の門真市で出来た事が、なぜ他の自治体で出来ないのか？

**★ヘイト行動を弾劾規制する、第2第3の門真市を作れ！**